

乳幼児保育における音楽的表現活動から育む
非認知能力の可能性

—「歌う」という表現活動とそれらを支えるピアノ伴奏法の視点から—

國 光 みどり

Possibility of non-cognitive ability for being developed by musical expressive activities in infant childcare : From the viewpoint of the expression activity("to sing a song") and the piano accompaniment method for supporting it

Midori Kunimitsu

豊岡短期大学 論集

第 14 号 別冊

平成 30 年 2 月 28 日 発行

乳幼児保育における音楽的表現活動から育む 非認知能力の可能性

—「歌う」という表現活動とそれらを支えるピアノ伴奏法の 視点から—

Possibility of non-cognitive ability for being developed by musical expressive activities in infant childcare : From the viewpoint of the expression activity ("to sing a song") and the piano accompaniment method for supporting it

國光 みどり

Midori Kunimitsu

はじめに

「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」は平成 20 年度の改訂後 9 年を経て、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂が同時に行われ、平成 29 年 3 月に告示されるに至った。日本の幼児教育は、この新たな指針により保育現場がどのように変わって行くのだろうか。激しく変転する現代社会の中で、子どもたちを育成していく課題が今回の改訂によってどのように方向づけられているのだろうか。自ら主体的に目的を発見し、その達成に必要な知識獲得への積極性を備えた子どもの育成のために、今回の改訂がどのような指針を示しているのだろうか。21 世紀を逞しさと豊かな創造力を持って生き抜いていく力をもった子どもたちの育成に向けて、幼児教育が果たし得る可能性とより明確な方向性を明示したものとして、今回の改訂の内容の検討と保育現場における対応を十分に精査しながら、改訂で示された内容の実践化を図る必要があるだろう。

従来の幼児教育に求められてきた保育内容に関わる 5 領域（健康，人間関係，環境，言葉，表現）をより深く追求し、幼児期の終わりまでに育てほしい姿として「10 の姿」（健康な心と体，自立心，協同性，道徳性・規範意識の芽生え，社会生活との関わり，思考力の芽生え，自然との関わり・生命尊重，数量や図形・標識文字などへの関心・感覚，言葉による伝え合い，豊かな感性と表現）が示された。幼児期の豊かな経験や体験によって、これらの力を育み、さらに小学校への学びへと円滑に結んでいく。それらの姿は、子どもたちが社会人として成長したとき、未来を生き抜く力の素地となることを展望し、日本の幼児教育の方向性を明らかに示したと言えるであろう。

また、それらを育むべき資質・能力を支える力として、子どもの「非認知能力」の

重要性が着目されたことである。日本の幼児教育では従来「心情・意欲・態度」に重点が置かれてきたが、それらと相通じる力としてさらに細やかに捉え育んでいきたい目に見えない子どもの育ち、即ち「非認知能力」への眼差しを再認識することの重要性が指摘されているのである。それは特に、発達過程にある子どもの潜在的な創造・表現意欲の育成と連動したものである。そこでこの小論では、保育現場における活動である子どもたちの「歌を歌う」活動と「器楽による伴奏表現」などの音楽を媒体とした指導に視点をおきながら、この度の改訂で着目されている「幼児期において育みたい資質・能力」の背景を支えることになる「非認知能力」との関係、さらに子ども達の様々な音楽表現を素地とした「自己肯定感」の育成についての意義や保育者の役割、保育の実践について検討してみたい。

1, 子ども・子育て支援新制度の確立と「子どもの未来を見据えた」能力の育成

平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が成立し、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が本格施行となった。幼稚園と保育所という 2 つの幼児教育機関の中に幼保連携型認定こども園が加えられ、3 つの教育・保育機関の保育や教育の質、内容が統一されるといった我国の保育史上、画期的な変革が行われた。

このような教育・保育の統一化によって、教育目標の共通認識の形成、つまり日本の幼児教育の新たな方向性の確立、子ども達がどの幼児教育施設に通ったとしても、同レベルの保育、教育の質を保障されることが望まれ、平成 29 年の 3 法令における同時改定では、3 施設とも幼児教育の質、内容の統一が図られた。それは「未来を見据えて子どもの力を育む」〔無藤・汐見：2017：9〕ことへの保育者の意識と意欲の醸成がその背景にある。では日本の幼児教育における未来とはどのようなイメージで捉えられているのだろうか。これについて無藤・汐見は次のように述べている。

『「これまでは今の社会はこのような社会だから子どもたちにこのような力をつけていきましょう』という関係が比較的見えやすかったのですが、今後の社会における、AI に代表される技術革新の進歩や IOT の広がり、世界のグローバル化や流動化、地球環境の変化、その他の政治的経済的そして社会的な変化、それらのスピードは速く、また予測不可能になっていきます。このような中で、子どもたちが社会で活躍する 20 年後にも通用する力の基礎を育むことが求められているのです。』〔前掲書：9〕

子どもたちが 20 年後、このようにイメージされた未来を生き抜き、自分自身を創造的に表現しながら、次の世代を切り開いていくために必要とされる力の基礎となる「資質・能力」の育成こそが、日本の幼児教育の進むべき方向であると考えられる。乳幼児期に「未来を見据えて」育てなければならない課題が、子どもの将来を自立的に生き抜く「資質・能力」の育成なのである。またこのことが平成 29 年の 3 法令改定の要旨と

なっている。それらは「三つの柱」(1.知識及び技能、2.思考力・判断力・表現力等 3.学びに向かう力・人間性等)によって示され、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や小学校進学を見据えて、円滑な教育の連続性を図るための先述の「10の姿」が新たな教育の方向性として明記された。では、この「10の姿」とはどのようなものなのであろうか。

子どもたちが環境を通した様々な直接的・具体的な経験を通じて学ぶ過程で、先に触れた三つの柱が相互的に循環しながら子どもたちを保育することが重要であると言われ、日本における幼児教育ではそのような相互の力を、保育を通じて促し育てているのである。それはまさに小学校以降に「学びに向かう力、人間性等」として発揮される力でもある。さらにそれらの力の根底を担う能力といわれる「社会情動的能力」、いわゆる「非認知能力」の育成における重点化が図られている。「非認知能力」について河邊貴子は次のように述べている。

「認知能力とは数量化できるいわゆる学力のことで、非認知能力とはそれ以外のもの『社会情動的能力』を指します。安定して自分を発揮する力や、がんばる力、他者との関係を築く力です。」〔河邊：2016:2〕

また、玉川保育園園長である妹尾正教は、「自分の足で歩いて人生を切り開ける大人に育ってほしい。そのためには、幼児期に自分の興味をとことん追求して遊び込む体験を積み重ね、非認知能力と呼ばれる意欲、自尊心、粘り強さ、仲間と協調協力する力、感性を伸ばすことが不可欠と考えています」〔前掲書：6〕と保育現場の視点に基づいて述べている。

さらにインターネットにおける「ベネッセ教育サイト」によれば、非認知能力について、「目標を達成するための『忍耐力』、『自己抑制』、『目標への情熱』、他者と協力するための『社会性』『敬意』『思いやり』、情動を抑制するための『自尊心』『楽観性』『自信』などの力や姿勢を指している」と指摘し、先の妹尾は「主体的に学び続けるための力であるとともに、生涯にわたって自分を成長させたり、豊かな人間関係を構築したり、人生のあらゆる営みの支えになる力である」〔<http://benesse>〕と述べている。

ここにみられるように、「目に見える力」つまり、認知能力のみにとらわれる事なく、子どもが生涯にわたって自分自身を高め、学び続けるための「目に見えない力」である「非認知能力」を育むことの重要性について、幼児教育機関で共通認識し、保育者はそれらを育むための子どもの遊びや保育の環境、様々な保育実践の見直しを行うとともに、新たな保育実践の可能性を追求していく姿勢が求められることになる。

そこで、「非認知能力」といわれる力の範疇に包含される自己肯定感（自尊感情のこ

とであるが、以下「自己肯定感」と表記する)に主眼を置きながら、その感情とはどのような概念で捉えられ、どのような状況や活動においてその感情を獲得できるのかも明確にしておく必要があるだろう。文教科学委員会調査室の竹内健太が示している「自己肯定感の三つの概念」に基づき、自己肯定感の育成に必要な取組とその位置づけについての共通理解を図り、「音楽」を媒体とした保育実践を通し、主として自己肯定感に視点を定めた非認知能力の育成の可能性や、それに向かう過程で生じる様々な情動との関係性について、保育実践を通して考察するとともに、子どもの「歌を歌う」活動及び「器楽伴奏」を伴う保育実践を通した自己肯定感の育成へのアプローチの方法について考えてみたい。

そこで、次に子どもの音楽活動と自己肯定感の育みとの関連性をみていきたい。

2. 乳幼児期に育みたい自己肯定感（自尊感情）の理解

竹内健太は「近年、様々な調査において、我国の子供たちの自己肯定感が、他国の子供たちに比べて低いという調査結果が示されている」〔前掲書：66〕といった背景を踏まえた教育再生実行会議（第二次安倍内閣が設置した総理直属の会議）において、子どもたちの自己肯定感を育む取組を進めていく必要性についての第十次提言をうけて、『子ども達の自己肯定感を育む－教育再生実行会議第十提言を受けて－』と題した論文を発表している。そこで、「子供たちの自己肯定感を育む取組を行うとして、育まれる自己肯定感とはいったいどのようなものだろうか、また、自己肯定感を育む取り組みの上で、どのようなことに留意する必要があるのだろうか。」〔前掲書：66〕と述べ、次の表のように、「自己肯定感」を三つの概念に分類し整理している。

自己肯定感の三つの概念

| 自己肯定感の概念 | 自己の何を肯定するのか | 何によって自己肯定感が生じるのか |
|----------------|-------------------------|--------------------|
| 他者評価等に基づく自己肯定感 | 自らの努力や能力、成果 | 他者からの肯定的な評価、他者との比較 |
| 自己受容に基づく自己肯定感 | (長所のみならず短所も含む) 自分らしさや個性 | 自身による受け止め |
| 絶対的な自己肯定感 | 自らの全存在 | 保護者等からの愛情 |

(出所) 第十次提言を基に竹内健太氏作成〔前掲書：67〕

竹内は教育再生実行会議における第十次提言で指摘された我国の子どもの自己肯定感を育むべき取組にあたり、子どもにかかわる様々な人々が留意すべき事柄を共に共通認識するべきであるとし、自己肯定感の概念を三つに分類し整理した。第十次提言にあるように絶対的な自己肯定感の育成については、「乳幼児期における絶対的な自己

肯定感、保護者又は保護者に代わる存在からの愛情を受けることが不可欠である」(第十次提言 17 頁)と説明され、その愛情はその子どもの存在全てをかけひき無く愛するということであり、言い換えるならば、その子どもは無条件に保護者や自分の周囲の大人に慈しまれ愛される経験をすることで、「絶対的な自己肯定感」を育むことができるのである。また、「自己受容に基づく自己肯定感」についても、自らの弱い面も自分自身が否定するのではなく、自らの重要な個性として冷静な眼差しで受け入れ、「短所を含めた自分らしさや個性を冷静に受け止める」〔前掲書：68〕ことのできる自己肯定感が形成され、絶対的な自己肯定感の素地の上に自己肯定感に基づいてそれが育まれる関係だとされている。また、乳幼児期に無条件に愛される経験をせず大人になり、母親になった人は自己肯定感を育むことができないのか、という決してそうは言えないと言われている。鯨岡駿はある親子のエピソード記録を通じて、母親の心の奥底にしまい込まれてしまった子どもを愛するという心情が、無条件に母を愛してくれた子どもによって、母の自己肯定感が立ち上がったという実践を取り上げている。鯨岡は「子どもが自分を愛してくれている、自分の存在を求めてくれている、これが母にとっての『いまここ』での自己肯定感の出所なのだと思います。」〔鯨岡：2013：8〕と述べている。また、竹内は伊藤美奈子の「自尊感情を高めるための経験は、いつでも挽回可能で、いろいろなものが代替可能だと考えるべき」であるとする主張を引用しながら、「保護者に十分な愛情を受けられない場合は、教師や地域の人々などとの関係を通じて、愛される経験の代替となりうる経験を積み重ねることにより、『絶対的な自己肯定感』を育むべきであろう」〔竹内：前掲書：71〕と「絶対的な自己肯定感」を育むことの重要性を指摘している。「他者評価に基づく自己肯定感」については他者との比較によって自分の優れた部分のみを評価されることによる自己肯定感であるため、自分の劣った部分については評価対象とはならない。そのため自ら劣っている部分を認識し、努力してその改善を図ることによってのみ自己肯定感を形成することが初めて可能になるのである。他者評価による自己肯定感の育成について竹内氏は「他の 2 つの自己肯定感とは分類されるべきである」〔竹内：前掲書：67〕と述べている。

乳幼児期を主として家庭以外の保育施設で生活する子どもたちにとっては、保育者との関係性において絶対的な自己肯定感を育むこととなる。そこで次に、保育現場で日々実践されている子どもの音楽的活動の場にその視点に移してみたい。

3. 子どもの「歌を歌う」活動から自己肯定感(自尊感情)を育む可能性

子どもは「歌うこと」が大変好きである。保育の実践において、日課の中に必ず歌を歌う場面が置かれている。例えば、朝の集まりの中で歌う歌があり、その日の保育におけるねらいの中心的活動の中でも歌うことがある。また、降園時、一日の終わり

を歌で締めくくるなど、日本の保育実践の中では様々な「歌うこと」が日常的に行われている。そのような子どもの「歌を歌う」活動は、自己肯定感を育むこととどのような関連性があるのだろうか。この関連性について、ここでは3歳以上の幼児を対象として検討してみたい。

世界の遊び歌の研究者であり、ジャーナリストでもあった後藤田純生は子どもの歌う声について、ドイツ、ハンガリーの幼児と日本の幼児とを比較し次のように述べている。まず歌う声について「前者が自然な声であるのに対して、後者はどなるような声。不自然な声で歌う傾向がある」という。また、「前者は比較的正しい音程で歌うのに対し、日本の幼児は外れた音程で歌うことが多い」〔後藤田：1998：42〕と述べている。後藤田は日本とヨーロッパにおける歌唱の方法、鍵盤楽器での伴奏の有無、歌唱教材について、「歌う」活動に遊びを伴うかどうか等、日本の子どもたちの歌う活動についての相違点を指摘している。それらは、ヨーロッパと日本の文化的な相違が、子どもたちの生活の違いとして現れたものも存在する。ヨーロッパでは、日曜日に家族全員で教会に通い、パイプオルガンや聖歌隊の和声的で美しい響きを毎週体感しながら成長していく。そのような生活の中でヨーロッパの子どもたちは美しい声の響きを無意識のうちに体得していくのである。また、ハンガリーの作曲家であるコダーイ・ゾルターン (Kodály Zoltán：以下コダーイと表記) の提唱する「コダーイ・システム」といった子どもの音楽教育システムに基づいた音楽教育が祖国において実施されてきている。つまり、ハンガリーの子どもたちの歌う活動は、自分たちの国の母語で歌い継がれてきたハンガリー民族の遊びを伴った「わらべうた」が中心とされている。近年日本では、ハンガリーの保育を取り入れる保育が増加し、ハンガリーの保育とともにコダーイの提唱する「コダーイ・システム」に基づいた「わらべうた遊び」を取り入れる保育現場が増加してきている。「わらべうた遊び」が子どもたちの発達を促し、歌うことの喜びや満足感を感じながら、人との関係性を受け入れことの営みであるという意義が、保育関係者の間で認識されたからであろう。日本の一斉歌唱については、遊びの動作を伴うことが少ない。子どもたちは歌うことに神経を集中するが、保育者はその緊張感の中で「大きな声で！元気よく！」と声をかけてしまう。子どもたちは保育者の言葉に反応するかのように突然大声でどなり出してしまうのである。

ヨーロッパにおける子どもたちの「わらべうた遊び」の価値について、フォーライ・カタリン (Forrai, Katalin) (コダーイの高弟で彼から直接教授を受け43年間幼児音楽教育の実践の第一人者) は「わらべうた遊び」の重要性について、「闘争的な子どもたちを決して叱らないで、むしろその子どもたちが自信を持てるようなそして先生が『ほんとうにあなたを愛しているのよ』という気持ちを子どもたちに与えてやってほしい

と思います・・・子どもたちを受け入れるというふうな態度で子どもとかかわって、子どもたちの中に安定感と自信を育てるようにしていただきたいと思います。ですから、わらべうた遊びの中で一番大事なとらえ方は、喜びと安心感と自由。この3つがわらべうた遊びの大きな特徴です。〔後藤田：1992：11〕と述べている。わらべうたには子どもを誘いかける楽しさという素晴らしい力をもつ遊びであると指摘している。母国の美しいことばで安心して歌い、心地よいリズムと美しい音程を感じ、友だちや保育者と心を合わせる安定感を得ることが出来る「わらべうた遊び」は、子ども同士の満足感や心のつながりを育む遊びであると言えるだろう。さらに後藤田は「幼児に歌うことを強制しないことである。ハンガリーでは、とくに、これが徹底していて年少児には”歌おう”という呼びかけさえ行わない。保育者が気持ちよく歌っていれば、幼児はこれを模倣して歌うようになる、と徹底した指導が確立している」〔後藤田：1998：42〕と、ハンガリーの保育者の歌唱指導のあり方について述べている。

2015年に筆者がハンガリーの保育を視察した際、当地の保育園において「わらべうた遊び」を学ぶ機会があった。そこでも、保育者は子どもに遊びを強要することはなく、スカーフに隠された楽器の音を聴き分けその楽器を当てる遊びが始まり、保育者によって自然にわらべうた遊びへと導かれていった。保育者は「一緒に遊ぼう」という願いと眼差しを一人ひとりに向けながら美しい声で歌が始まり、「わらべうた遊び」に入っていく。ハンガリーの子どもたちは保育者の思いを受け止めて無心で遊びの中に入ってくるが、中には背中でその遊びを感じながら静かに別の遊びを楽しんでいる子どももいる。保育者は決して遊びに誘おうとはしなかった。保育者は子どもたちとわらべうたを歌いながら一人ひとりに心を寄せ、必ず全員が主体となって歌えるように導いていたのが印象的であった。母国の言葉で歌うわらべうたを通じて、その場を共有する保育者に子どもたち一人ひとりが大切に認められ、尊重される経験を重ねていく体験を通じて、自尊感情や自己肯定感の育みが期待できるのではないだろうか。

さて、2017年9月1日22時より放映されたNHK教育テレビのドキュメンタリー番組『奇跡のレッスン ハーモニーが生き物に変わる 後編』（再放送）において、ノルウェーで合唱団を創立し、数々の合唱コンクールで優秀な成績を治めた指揮者カール・ボグセット（75）による『奇跡のレッスン』を視聴した。ある普通の我が国の中学校のコーラス部を短期間の指導によって見事なハーモニーを醸し出す合唱団として育て上げたという物語であった。ボグセットの指導には部員一人ひとりの心に響く言葉が聴かれた。

「合唱はもちろんみんなで歌うもので、一人ひとりに責任が必要である」

「自立する気持ちを持って全員が合唱の責任者になること。それができたときに初めて

美しい音楽が生まれてくるのです。」

「大切なことは歌うことで人の心を動かすことです」

「合唱団として一人ひとりがすべての音とフレーズに責任をもってください」

「音楽は終わりなき挑戦の道です」

「合唱とはもっともっと美しい歌になるように深みを目指して」

「合唱とは一人一人の心が燃え上がってその火が1つの大きな炎となって合唱として私に返ってくる」「そのとき初めて音楽が観客の心に届くのです」

自信がもてなかった部員たちを立ち上がらせ励まし、言葉で認めていく地道なレッスンから始まる。一人ひとりがやってみようという熱意と努力をもてば、必ず実を結ぶこと、また、合唱として一人ひとりが音に責任を持つことの重要性を子どもたちの心に寄り添いながら伝え育んでいった。時には「歌が冷たすぎる」とフレーズに自分の思いと心を込めて歌うとはどのようなことなのかを厳しさの中で伝えて行く場面もあった。自信のなかったパートが生き生きと歌うようになっていく過程で、子どもたちは音楽の深さと限らない表現の自由を感じていった。ホグセットに対する心からの信頼が子どもたちの自己肯定感を支え、子どもたちはさらに音楽の奥深くにある「楽しさや表現する喜び」を発見する過程へと進んでいくのである。

最後にアンコールの「赤とんぼ」を合唱した時に、観客の目に涙が溢れ出るシーンがあった。「そのときが初めて自分たちの伝えたかった音楽が観客に届いた瞬間」であり、ホグセットが子どもたちに感じさせたかった全てがそこにあったのである。

子どもたちと共に「歌を歌う」ことは、仲間とその音楽に対する意図を理解し、愛情と熱意を注いで、聴く人々にそれを伝えようと努力する過程を、共に歌う仲間として共有していくことではないかと考える。同じ目的に向かって協働しながら認め合うこと、尊重されることによりかけがえのない自尊感情や自己肯定感が育まれる活動である。歌うことは、協働から生み出される他者との関わりと自己の在り方を、音楽を表現する中で体得することのできる自己肯定感を育む営みなのかかもしれない。

では、保育現場で、子どもたちが声を合わせて歌う場で奏されるピアノ伴奏に求められるものについて、ピアノ伴奏の在り方に視点をおいて次に考察してみたい。

4. 子どもの自己肯定感を支える「歌を歌う」活動における有効なピアノ伴奏のあり方

日本の保育の実践では一斉歌唱をすることが多く見られる。後藤田は、「ピアノ伴奏を多用しないこと。歌唱活動は、ピアノ伴奏が不可欠という習慣を打破すべきであり、自分と先生の声（仲間の声）が一致することの喜びを感得する幼児を育てたい」〔後藤田：前掲書。〕として、子どもが歌う場面でのピアノ伴奏を伴うことが多い日本の保育について問題提起をしている。ハンガリーの保育実践では歌を歌う場合に、ピアノは

ほとんど用いられない。保育者は必要に応じて音叉（おんさ）を携帯しており、それで音程を把握し、無伴奏で歌い始める。音楽専門の小学校においても、教室にはピアノが設置されていない。『声』は人間の有する最も素晴らしい楽器である」と述べたコダーイの教育システムの本質が「声」にあることが理解できる。

ハンガリーの保育者は和声学を修めピアノに依らず、音叉で音を取ることで、正しい音程を保持できる能力を持っている。しかし、日本の保育者養成の過程では、ピアノが必須であるが、和声に係る科目はほとんど見いだせない。そこで、子どもたちの歌を支える乳幼児期の保育実践におけるピアノ伴奏における留意点について考察してみたい。

後藤田の指摘にあるように、子どもの声をかき消すようなピアノ伴奏は厳に慎むべきであろう。常に子どもの声を尊重して傾聴し、ピアノ伴奏は子どもの音程を間接的に矯正できる程度に抑えられるべきであろう。さらに、子どもたちがピアノを通じて音程感やハーモニーを感じることができるよう細心の配慮が求められる。すなわち、決して難しい伴奏を弾く必要はないということである。養成校に入学して、初めてピアノを経験する学生も少なくないのが現実となっている。そこで、ピアノ経験の浅い学生には、伴奏における和声の最も重要な音のみを抽出し、シングルフィンガー伴奏からはじめ、2声での伴奏によってメロディーラインを美しく演奏することに力を注ぐことが、保育現場での実践的伴奏には有効であろう。できる限りゆとりをもって子どもたちの表情を確認しながら、一緒に弾き歌えるレベルを考慮して演奏できるようにする。保育者はピアニストである必要はなく、子どもの歌声を補助し、その中でハーモニーの美しさや発声の柔軟性を引き出せる手段としてピアノはあるべきであろう。また、多彩なリズムを和音で奏することによって、子どもの動作がどのようにそれに反応するかを観察することができるのもピアノ伴奏の特徴の一つである。

新しいカリキュラムにおいては子どもの身近な自然に着目した様々な表現活動を視野にいたれた保育実践が求められている。模倣遊びや絵本からのお話遊び等においては、即興性が求められる。即興演奏はピアノ初心者にとって最も難易度の高い伴奏となるだろう。子どもの歌が伴奏型の変化や、わずかな工夫のみで変化が感じられ、移り変わる場面に対応できる伴奏にするための教材の開発も必要不可欠であるといえよう。

子どもの歌を歌う活動におけるピアノ伴奏は、主体的に音楽することを喜ぶ子どもを育て、自発的に音楽に関わろうとする意欲を育成するために大きな役割を果たすものでなければならない。

子どもの自己肯定感の育みを促す保育者養成機関での指導の中で、ここでは音楽、特に歌うこととピアノの役割について考察した。今後は、実際に保育者養成機関にお

けるピアノ指導のあり方について、より具体的に現状を分析し、新たなピアノ教授の方法について考察したい。

【参考文献】

後藤田純生：1998：「幼児対象の歌唱指導法と歌唱教材選択の再検討美しい声と正確な音程の獲得を目指しての研究その1」『日本保育学会大会研究論文集』Vol.51,pp.42-43.

後藤田純生：1992：「芸術のもたらす効果－幼児の音楽教育－公演：フォーライ・カタリン」、『幼児音楽研究会例会の記録ライブラリー』Vol. 2.

加藤繁美：2010：『新版子どもと歩けばおもしろい対話と共感の幼児教育論』，ひとなる書房

Kodály Zoltán：1980：『コダーイ・ゾルターンンの教育思想と実践』（中川浩一郎編訳），啓文堂.

鯨岡峻：2013：「自己肯定感を育む保育実践1つのエピソード記述から」『保育通信』No. 699, pp.8-13.

室田一樹：2013：『保育の場に子どもが自分を開くとき保育者が綴る14編のエピソード記述』，ミネルヴァ書房.

大豆生田啓友：2016：『「対話」から生まれる乳幼児の学びの物語－子ども主体の保育の実践と環境－』，学研.

大宮勇雄：2006：『保育の質を高める21世紀の保育感・保育条件・専門性』，ひとなる書房.

岡田春菜：編集発行：2017：『これからの幼児教育2017春』，ベネッセ教育総合研究所.

佐伯胖：2013：『子どもを「人間としてみる」ということこどもとともにある保育の原点』，ミネルヴァ書房.

竹内健太：2017：『子供たちの自己肯定感を育む－教育再生実行会議第十次提言を受けて－立法と調査 No. 392』参議院常任委員会調査室・特別調査室.

渡邊恵子編：2016：『これからの幼児教育2016夏』，ベネッセ教育総合研究所.

【参考資料】

2013：『平成24年度東京都教育研修センター紀要第12号「自尊感情や自己肯定感に関する研究（5年次）」』，pp. 40-46.

2014：『リーフレット「子供の自尊感情や自己肯定感を高めましょう～自信 やる気 確かな自我を育てるために」』東京都教職員研修センター.

<http://benesse.jp/kyouiku/201604/20160422-3.html>(2017, 9, 1 閲覧)より.